

セカンドオピニオン希望の方

ご自分の病気をよく知り、よりよい治療法の選択のために

セカンドオピニオンとは現在の自分の病状や治療方針について他の医師の意見を求めることをいいます。患者さんが当院以外の医師の意見をもとめられる際には、当院での診療上のデータを積極的に提供いたします。また、院外の患者さんからのご要望に対して当院医師によるセカンドオピニオン提供も行っております。

なぜセカンドオピニオンが必要か

医師は自分が最もよいと思う方針を勧めます。しかし別の立場の医師からも意見を聞けば、治療法について具体的な比較ができ、より適した治療法を患者さん自身が選択することができます。

当院では十分な説明と同意(インフォームド・コンセント)に加え、よりよい治療法を患者さん自身が選択できるように、セカンドオピニオンを積極的にお勧めしております。

他院、他医に意見を求めたい方へ

今現在の当院の担当医及び外来受付へ直接お申し出下さい。

なお資料については、若干の時間と画像フィルムコピー及び病理標本に対する料金が発生することをご理解下さい。病状によってはご希望に添えないことがありますので、ご了承下さい。

当院でセカンドオピニオンの提供を受けたい方へ

1.セカンドオピニオンについて

現在の主治医からの紹介状や必要な資料をもとに、当院医師が治療に対する意見を述べさせていただきます。

当院では、相談内容に関しての診察・検査等を行いません。ご相談後は当院医師から現在の主治医へ文書にて報告いたしますので、必ず主治医の医療機関へお戻りいただきます。主治医とご相談の結果、当院での診療をご希望の場合は改めて、主治医からの紹介状をいただき、外来受診していただきます。

また、患者さんご本人への相談を原則としますが、やむを得ぬ事情により患者さんご本人が来院出来ない場合は、ご家族も対象とします。その際は、ご本人の委任状が必要です。

【相談(予約制)】

- 診療科医師による相談を行います。
- 費用は5分1,100円、10分2,200円、10分を超える場合は5分毎に1,100円(消費税込)加算となります(健康保険は適用されません)。
- 相談時間には主治医の先生への報告文書作成時間も含まれます。
- 日程についてはお申込後、担当者からご連絡させていただきます。
- 通常の外来診療で行う場合もございますが、その際にはお待ちいただいたり、診療時間が充分に取れない場合がありますので、ご了承下さい。

2.セカンドオピニオンを受けるには

現在、治療を受けておられる主治医からの紹介状が必要です。

主治医に「シャローム病院でセカンドオピニオンを受けたい」旨お話いただき、紹介状と必要な資料(主治医から渡された画像フィルム・検査データ等)をご用意ください。

3.申し込み方法

お手元に紹介状と必要な資料の準備ができた段階で医事課へお申込ください。ご相談の内容をお聞きした上で日程を調整し、ご連絡させていただきます。

4.セカンドオピニオンをお受けできない場合

- 現在の主治医からの診療情報等の提供がない場合
- 患者さんご本人以外の方で、患者さん本人からの委任状をご持参頂けない場合
- 当院での診療・入院目的での相談
(当院での診療・入院希望の場合は紹介状をご用意いただき、該当科の外来を受診してください。)
- ご相談の内容が当院医師の専門外の場合
- 医療事故、訴訟に関する相談
- 死亡した患者さんを対象とする相談
- 過去の診療に関する相談
- 主治医に対する不満等

セカンドオピニオンに関するお問い合わせ

〒355-0005 埼玉県東松山市大字松山 1496

医療法人社団シャローム シャローム病院 医事課 電話:0493-25-2979